第65回定時株主総会招集ご通知添付書類

第65期 ご報告

2014年4月1日から2015年3月31日まで



ご報告　目次

ごあいさつ

第65回定時株主総会招集ご通知添付書類

1 事業報告

13 連結貸借対照表

14 連結損益計算書

15 連結株主資本等変動計算書

16 連結注記表

23 貸借対照表

24 損益計算書

25 株主資本等変動計算書

26 個別注記表

31 監査報告書

ご参考

35 EXEDY NEWS

37 部門別の紹介

38 株式情報

39 海外関連会社所在地

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第65期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の事業の概況などにつきまして、ここにご報告いたします。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2015年6月5日



（左から）

代表取締役専務執行役員	代表取締役社長	取締役会長	取締役専務執行役員
松田雅之	久川秀仁	清水春生	政岡久泰

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

インド、メキシコ等新拠点・新製品の売上増加、円安による外貨の換算差増大により、売上高は、前連結会計年度に引き続き過去最高となりました。原価面においては、労務人件費の増加、生産設備のリニューアルに伴う修繕費の増加及び設備投資による減価償却費の増加により、当連結会計年度の業績は、売上高2,560億円（前年同期比9.3%増）、営業利益178億円（前年同期比8.0%減）、経常利益195億円（前年同期比6.9%減）、当期純利益については、当社が販売した一部の製品に不具合があり、その取替費用を特別損失に計上した結果95億円（前年同期比22.5%減）となりました。

報告セグメントの種類別の概況は次のとおりです。

[MT（手動変速装置関連事業）]

自動車メーカーからの受注増加及び補修品販売の堅調な推移により、売上高は714億円（前年同期比5.6%増）となりました。セグメント利益は、労務人件費等の増加により93億円（前年同期比8.3%減）となりました。

[AT（自動変速装置関連事業）]

自動車メーカーやトランスミッションメーカーからの受注増加及び円安効果により、売上高は1,569億円（前年同期比10.6%増）となりました。セグメント利益は、労務人件費や修繕費及び減価償却費の増加により97億円（前年同期比6.0%減）となりました。

[その他]

2輪製品の受注増加により、売上高は276億円（前年同期比11.6%増）となりました。セグメント損失は、新製品立上げ費用の発生により3億円となりました。

所在地別の業績は次のとおりです。

[日本]

自動車メーカーからの受注増加により、売上高は1,346億円（前年同期比2.3%増）となりました。営業利益は、売上高の増加はあるものの労務人件費及び生産設備のリニューアルに伴う修繕費の増加により112億円（前年同期比20.6%減）となりました。

[米国]

自動車メーカー向けのAT製品の受注増加及び円安効果により、売上高は507億円（前年同期比15.6%増）となりました。営業利益は、売上高の増加により12億円（前年同期比28.0%増）となりました。

[アジア・オセアニア]

自動車メーカー向けAT製品の受注増加及び円安効果により、売上高は655億円（前年同期比20.6%増）となりました。営業利益は、売上高の増加はあるものの労務人件費や減価償却費等固定費の増加により44億円（前年同期比3.2%増）となりました。

[その他]

売上高は51億円（前年同期比15.9%増）、営業利益は4億円（前年同期比52.1%増）となりました。

(2) 設備投資の状況
当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は277億円で、その主なものは次のとおりであります。
①当連結会計年度中に完成した主要設備

事業セグメント	会　　社　　名	内　　容
MT	当社　本社工場	生産能力増強
	ダイナックス	生産能力増強
AT	当社上野事業所　上野工場	生産能力増強
	ダイナックス	生産能力増強
	エクセディダイナックスメキシコ	生産能力増強
	エクセディダイナックス上海	生産ライン増設
	エクセディタイランド	生産能力増強
その他	エクセディクラッチインディア	生産ライン設置
	エクセディ鋳造	新工場建設、生産ライン設置

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

事業セグメント	会　　社　　名	内　　容
AT	当社上野事業所　上野工場	新工場建設、生産ライン設置
	エクセディダイナックスメキシコ	生産ライン増設
	エクセディダイナックス上海	新工場建設、生産ライン増設

(3) 資金調達の状況
当連結会計年度中の資金調達は、自己資金及び銀行借入金で充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

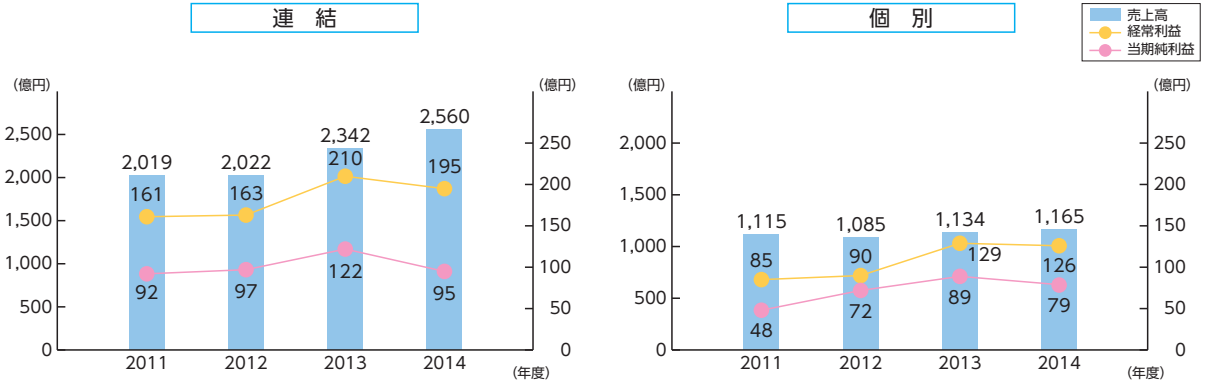
(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区　分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度 (当連結会計年度)
売上高	201,931	202,236	234,262	256,011
経常利益	16,176	16,326	21,024	19,582
当期純利益	9,221	9,722	12,268	9,503
1株当たり当期純利益	191円21銭	201円95銭	255円58銭	197円96銭
総資産	176,038	196,375	230,740	260,972
純資産	122,041	135,710	155,930	170,326
1株当たり純資産額	2,386円53銭	2,642円60銭	3,032円56銭	3,294円13銭



(9) 対処すべき課題

今後の自動車業界は、国内においては人口減少や海外生産移管に伴う市場の縮小、海外においては現地生産切替による収益増加は見込めるものの顧客のグローバル調達方針の拡大に伴う競争の激化等が予想され、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

このような中であっても、利益を確保できる体質に変革するため、「勝てる品質・ゼロディフェクト」、「勝てる開発」、「勝てる生産技術」、「売上拡大」、「収益拡大」、「組織構造改革」の6つのチャレンジ活動を推し進め、グループ総力を挙げて取り組んでまいります。

なお、各セグメントにおける課題は下記のとおりです。

・MT（手動変速装置関連事業）

アジアにおける事業基盤のなお一層の拡充、新製品投入、生産基地の再構築により付加価値の増大を図るとともに、エクセディブランドの確立により製品の生産から販売までのサプライチェーンをさらに強化してまいります。

・AT（自動変速装置関連事業）

海外における顧客からの受注増加に対応するための拠点整備を進めるとともに、安全・品質・納期・コストの全てを満足する製品の安定した供給体制を構築してまいります。

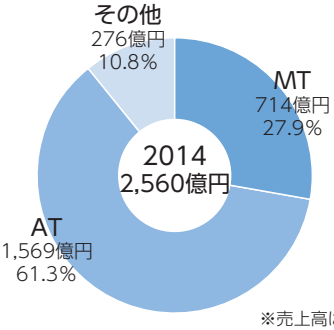
・その他事業

建設機械やフォークリフト向け製品については、鋳造・鍛造から大型トランスミッション組立まで一貫した生産機能を強みに安定した事業活動を図ってまいります。また、2輪用クラッチ分野では、アジア諸国の各生産会社の機能強化により付加価値増大を目指してまいります。

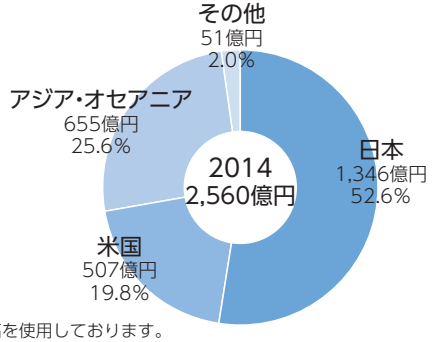
（10）主要な事業セグメント（2015年3月31日現在）

事業セグメント	主　要　製　品　名
MT	クラッチディスク、クラッチカバー、2マスフライホイール
AT	トルクコンバータ、オートマチックトランスミッション部品
その他	パワーシフトトランスミッション・同部品、トルクコンバータ、 ブレーキ、リターダ、機械装置、金型治工具、運送請負、2輪用クラッチ

事業セグメント別売上構成比率（ご参考）



地域別売上構成比率（ご参考）



※売上高は外部顧客に対する売上高を使用しております。

（11）主要な営業所及び工場（2015年3月31日現在）

①当社

本　　社	本社	（大阪府寝屋川市）
生　産　拠　点	本社工場	（大阪府寝屋川市）
	上野事業所	（三重県伊賀市）
	広島工場	（広島県東広島市）
	川越工場	（埼玉県川越市）
販　売　拠　点	東京営業所	（東京都武蔵野市）
	広島営業所	（広島県安芸郡）
	中部営業所	（愛知県安城市）
	静岡営業所	（静岡県富士市）
	神奈川営業所	（神奈川県厚木市）
	浜松営業所	（静岡県浜松市）

②子会社

会　社　名	所　在　地
ダイナックス	北海道千歳市
エクセディアメリカ	米国テネシー州
ダイナックスアメリカ	米国バージニア州
エクセディタイランド	タイ国チョンブリ県
ダイナックス工業（上海）	中国上海市
エクセディ重慶	中国重慶市
エクセディグローバルパーツ	米国ミシガン州
エクセディインディア	インド　グレーターノイダ市
エクセディダイナックス上海	中国上海市
エクセディマニファクチャリングインドネシア	インドネシア　カラワン市

(12) 従業員の状況（2015年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

（単位：名）

事業セグメント	従業員数		前連結会計年度末比増減	
M　T	4,246	(1,143)	38	(51)
A　T	5,691	(3,020)	742	(△442)
そ　の　他	2,721	(569)	△163	(99)
全　社（共通）	138	(5)	△3	(2)
合　計	12,796	(4,737)	614	(△290)

(注) 1. 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,581名（1,416名）	30名（267名）	38.1歳	10.4年

(注) 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名　　称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ダイナックス	500 百万円	100 %	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディアメリカ	8,320 万米ドル	60	自動変速装置用部品等製造販売
ダイナックスアメリカ	5,147 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディタイランド	100 百万バーツ	67	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディマニファクチャリングインドネシア	2,351 万米ドル	100	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディダイナックスメキシコ	765 百万ペソ	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディダイナックス上海	472 百万元	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディ重慶	101 百万元	70	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディインディア	60 百万ルピー	73	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディグローバルパーツ	540 万米ドル	100	クラッチ装置部品等販売
エクセディクラッチヨーロッパ	325 千ポンド	100	クラッチ装置部品販売
ダイナックス工業（上海）	1,000 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディミドルイースト	1,500 千ディルハム	73	クラッチ装置部品販売
エクセディオーストラリア	1,400 千豪ドル	75	クラッチ装置部品販売
エクセディベトナム	400 万米ドル	80	2輪用クラッチ製造販売

(注) 1. 議決権比率には、間接所有分も含めております。
2. 上海ダイナックスにつきましては、2014年4月1日付でエクセディダイナックス上海と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

（14）主要な借入先の状況（2015年３月31日現在）

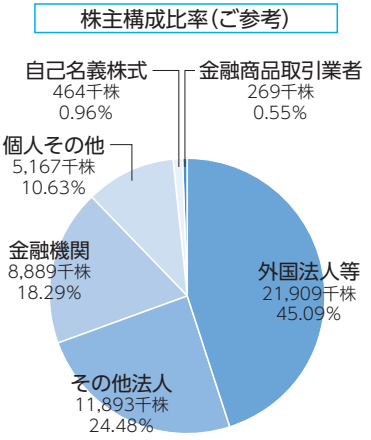
借　入　先	借　入　額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	18,180百万円
株式会社三井住友銀行	8,099百万円
アイシンホールディングスオブアメリカ	2,025百万円

2. 株式に関する事項

（1）株式の状況（2015年３月31日現在）

①発行可能株式総数　168,000,000 株
②発行済株式の総数　48,593,736 株
③株主数　12,733 名（前期末比 3,172名増加）
④大株主　（単位：千株）

株　主　名	持株数	持株比率
アイシン精機株式会社	7,230	15.0％
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,174	10.8
アイシンホールディングスオブアメリカ （常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部）	4,500	9.3
アイシンヨーロッパＳＡ （常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部）	4,500	9.3
全国共済農業協同組合連合会	1,459	3.0
日野自動車株式会社	1,271	2.6
ダイハツ工業株式会社	1,241	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,035	2.2
芭蕉会	903	1.9
資産管理サービス信託銀行株式会社	902	1.9



※1. 持株比率は、当社所有の自己株式464,289株を控除して計算しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数には、2015年3月31日現在の当社従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP」に係る株式が78,800株及び「役員報酬BIP」に係る株式が40,000株含まれております。

⑤株式に関する重要な事項

（自己株式の処分）

当連結会計年度において、従業員に対し、株式付与ESOP信託口より3,900株の株式付与を実施いたしました。なお、2015年3月31日現在の株式付与ESOP信託口の株式数は78,800株であります。

（2）新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況

（2015年3月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清　水　春　生	
代表取締役	久　川　秀　仁	専務執行役員
取締役	政　岡　久　泰	専務執行役員
取締役	松　田　雅　之	専務執行役員、開発本部長
取締役	豊　原　　浩	上級執行役員、管理本部長
取締役	中　原　　正	執行役員、AT製造本部長
取締役	小　島　義　弘	執行役員、生産技術本部長
取締役	藤　森　文　雄	アイシン精機株式会社 代表取締役社長
取締役	福　村　景　範	株式会社ダイナックス 代表取締役社長
常勤監査役	西　垣　敬　三	
監査役	豊　田　幹司郎	アイシン精機株式会社 取締役会長
監査役	岡　田　孝　次	公認会計士
監査役	山　崎　武　徳	弁護士

（注）1. 取締役藤森文雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役豊田幹司郎氏、岡田孝次氏及び山崎武徳氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役岡田孝次氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は監査役岡田孝次氏及び山崎武徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2015年4月1日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。
・清水春生氏は、代表取締役社長から取締役会長に就任いたしました。
・久川秀仁氏は、代表取締役専務執行役員から代表取締役社長に就任いたしました。
・松田雅之氏は、取締役専務執行役員から代表取締役専務執行役員に就任いたしました。

（2）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	人　数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	8名（1名）	253百万円　（7百万円）
監査役（うち社外監査役）	4名（3名）	33百万円（19百万円）
合　計（うち社外役員）	12名（4名）	287百万円（26百万円）

（注）1. 上記には、無報酬の取締役1名を含んでおりません。
2. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
3. 2006年6月27日開催の第56回定時株主総会決議による報酬限度額
取締役　　年額　300百万円
監査役　　年額　 60百万円
4. 報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与を含んでおります。
5. 上記のほか、取締役7名に対する役員株式報酬費用25百万円を計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係　（2015年３月31日現在）

区　分	氏　名	兼任先会社名	兼任の内容
取　締　役	藤　森　文　雄	アイシン精機株式会社	代表取締役社長
監　査　役	豊　田　幹司郎	アイシン精機株式会社	取締役会長

（注）当社はアイシン精機株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取　締　役	藤　森　文　雄	当事業年度開催の取締役会の9割に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	豊　田　幹司郎	当事業年度開催の監査役会の全て、並びに取締役会の9割に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	岡　田　孝　次	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	山　崎　武　徳	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。

イ．社外取締役及び各社外監査役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とします。

ロ．上記の賠償責任の限定は、社外取締役及び各社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④社外役員の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

社外役員4名　26百万円
・社外取締役1名　7百万円
・社外監査役3名　19百万円

ロ．社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

（4）執行役員の状況

（2015年３月31日現在）

役　名	氏　名	担当及び重要な兼職の状況	役　名	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
専務執行役員	久　川　秀　仁		上級執行役員	松　田　賢　二	生産管理本部長
専務執行役員	政　岡　久　泰		執　行　役　員	馬　場　理　仁	グローバル監査・難問解決担当
専務執行役員	松　田　雅　之	開発本部長	執　行　役　員	吉　永　徹　也	北米事業担当
上級執行役員	豊　原　　浩	管理本部長	執　行　役　員	山　村　佳　弘	管理本部副本部長
執　行　役　員	中　原　　正	AT製造本部長	執　行　役　員	藤　本　真　次	開発本部副本部長
執　行　役　員	小　島　義　弘	生産技術本部長	執　行　役　員	田　端　茂　夫	品質保証本部長
専務執行役員	土　井　利　政	グローバル監査部長	執　行　役　員	長　内　芳　美	2輪開発本部長
常務執行役員	岡　村　尚　吾	アセアン・インド事業担当	執　行　役　員	権　藤　光　弘	M&T製造本部長
常務執行役員	片　山　元　雄	営業本部長	執　行　役　員	後　藤　智　詔	摩擦材部門担当
上級執行役員	秋　田　幸　治	ダイナックス取締役	執　行　役　員	廣　瀬　　譲	北米事業副担当
上級執行役員	市　川　　真	中国事業担当			

4. 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

あらた監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
2　当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、ダイナックスは、あらた監査法人の監査を受けております。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

（4）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「コンプライアンス・企業倫理・環境対応など、企業の社会的責任を果たし、社会的な評価を向上させる」ことを経営方針の一環としております。

この方針に沿い、会社法及び会社法施行規則に規定する内部統制システムの基本方針を取締役会において以下のとおり決議し、統制状況の報告を取締役会において必要に応じ行います。

なお、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年4月24日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、下記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

また改定内容につきましては、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書保管保存規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、業務執行に関する情報を適切に保存・管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部を総合的なリスク管理の統括部署とし、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催する他、常勤取締役と執行役員により構成される経営会議を月2回開催し、経営上の課題について、審議検討を行い、状況に応じて、機動的に対応できるシステムを構築する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「エクセディ行動規範」を定め、取締役、執行役員及び使用人に対して法令、定款、社内規程遵守の啓発に努め、併せて「内部通報者保護規程」に基づき、コンプライアンス経営を確保する。また、社長直轄の独立した監査部門であるグローバル監査部は、当社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理業務を管理本部において統括する。

①グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の業務執行状況は、各社が提出する月次報告書により確認し、業務執行についての重要事項は、取締役会、経営会議にて報告・審議する。

②グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社にも適用される、リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

③グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は連結中期経営計画を作成し、当該計画を具体化するための目標・課題をグループ全体で共有し、効率的な職務執行体制の確保に努める。

(6) グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が定める「エクセディ行動規範」をグループ会社の取締役、執行役員及び使用人に必要に応じて翻訳の上、小冊子を配付し周知徹底する。グローバル監査部は、内部監査規程及び関係会社管理規程に基づき、グループ会社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて使用人を置くものとする。

(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、評価、懲戒処分について、事前に常勤監査役に報告し、意見を求めるものとする。

(9) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社が監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人は他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。

(10) 監査役への報告に関する体制
①取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び執行役員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとする。
②グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社グループの役員並びに使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について、報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行う。

(11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報者保護規程」に基づき、相談又は内部通報をした者に対して、そのことを理由として解雇その他の不利益な処分は行なわない。

(12) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定の予算を設ける。

(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、常勤監査役が経営会議その他の各種会議体に出席し、業務執行状況を常に把握しうる体制を維持する。

(14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、「エクセディ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを定め、全ての従業員に周知徹底する。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表　(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	122,941	流動負債	52,093
現金及び預金	33,808	支払手形及び買掛金	20,870
受取手形及び売掛金	46,651	短期借入金	9,319
たな卸資産	31,679	未払費用	8,638
繰延税金資産	3,774	未払法人税等	1,562
短期貸付金	331	製品保証引当金	2,963
その他	6,818	その他	8,738
貸倒引当金	△ 122	固定負債	38,552
固定資産	138,030	社債	7,000
有形固定資産	125,182	長期借入金	22,020
建物及び構築物	35,201	繰延税金負債	3,691
機械装置及び運搬具	58,586	退職給付に係る負債	4,809
工具器具備品	8,344	長期未払金	463
土地	11,383	資産除去債務	28
建設仮勘定	11,665	その他	538
無形固定資産	3,695	負債合計	90,645
投資その他の資産	9,153	(純資産の部)	
投資有価証券	4,394	株主資本	146,028
長期貸付金	346	資本金	8,284
退職給付に係る資産	1,126	資本剰余金	7,556
繰延税金資産	1,611	利益剰余金	131,668
その他	1,715	自己株式	△1,480
貸倒引当金	△ 41	その他の包括利益累計額	12,124
		その他有価証券評価差額金	1,587
		為替換算調整勘定	10,524
		退職給付に係る調整累計額	12
		少数株主持分	12,172
		純資産合計	170,326
資産合計	260,972	負債純資産合計	260,972

連結損益計算書 (2014年４月１日から 2015年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		256,011
売上原価		206,284
売上総利益		49,727
販売費及び一般管理費		31,839
営業利益		17,887
営業外収益		
受取利息・配当金	261	
為替差益	1,675	
固定資産売却益	85	
持分法による投資利益	121	
その他	907	3,051
営業外費用		
支払利息	774	
社債利息	35	
固定資産除売却損	163	
その他	382	1,356
経常利益		19,582
特別損失		
製品保証引当金繰入額	2,200	
投資有価証券売却損	68	2,269
税金等調整前当期純利益		17,313
法人税、住民税及び事業税	5,755	
法人税等調整額	1,060	6,816
少数株主損益調整前当期純利益		10,496
少数株主利益		992
当期純利益		9,503

連結株主資本等変動計算書

（2014年４月１日から2015年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2014年4月1日　期首残高	8,284	7,543	126,783	△1,478	141,132
会計方針の変更による累積的影響額			△ 777		△ 777
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	8,284	7,543	126,005	△1,478	140,354
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,840		△3,840
当期純利益			9,503		9,503
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		13		△ 1	12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	13	5,663	△ 2	5,674
2015年3月31日　期末残高	8,284	7,556	131,668	△1,480	146,028

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2014年4月1日　期首残高	1,058	3,308	84	4,451	10,346	155,930
会計方針の変更による累積的影響額						△ 777
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	1,058	3,308	84	4,451	10,346	155,153
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,840
当期純利益						9,503
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	529	7,215	△ 71	7,672	1,826	9,498
連結会計年度中の変動額合計	529	7,215	△ 71	7,672	1,826	15,173
2015年3月31日　期末残高	1,587	10,524	12	12,124	12,172	170,326

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数　32社

主要会社名　ダイナックス、エクセディ物流、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、ダイナックスアメリカ、エクセディタイランド、エクセディフリクションマテリアル、エクセディ重慶、エクセディダイナックス上海、エクセディダイナックスアメリカ、エクセディマニファクチャリングインドネシア、エクセディインディア、エクセディダイナックスメキシコ、エクセディクラッチインディア

②非連結子会社の状況

非連結子会社の数　5社

主要会社名　エクセディ商事、ニッポンリターダシステム、エクセディ電設、エクセディ太陽、エクセディメキシコアフターマーケットセールス

上記のうち、エクセディメキシコアフターマーケットセールスは2015年2月24日に設立しました。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

④開示対象特別目的会社

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用非連結子会社の数　4社

エクセディ商事、ニッポンリターダシステム、エクセディ電設、エクセディ太陽

②持分法適用関連会社の数　2社

会社名　エクセディSB兵庫、エクセディプリマインドネシア

③持分法非適用会社の数　1社

会社名　エクセディメキシコアフターマーケットセールス

持分法の適用の範囲から除いた理由

エクセディメキシコアフターマーケットセールスは、設立まもなく小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いております。

④議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

⑤持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

①連結範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありました上海ダイナックスは、2014年4月1日付でエクセディダイナックス上海と合併したため、当連結会計年度に連結の範囲から除いております。

②持分法適用関連会社の変更

2015年3月23日付でエクセディロシアの株式を売却したため、当連結会計年度に持分法適用の範囲から除いております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はエクセディインディア及びエクセディクラッチインディアを除く全ての子会社が12月31日で、エクセディインディア及びエクセディクラッチインディアのみ3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ

時価法

ハ．たな卸資産

通常の販売目的で保有する商品・製品・原材料・仕掛品は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は、主として最終仕入原価法による原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～30年
機械装置及び運搬具	7～20年
工具器具備品	4～ 7年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．製品保証引当金
　製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率等に基づき予想される発生見込額を計上しております。
④退職給付に係る会計処理の方法
イ．退職給付見込額の期間帰属方法
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
　数理計算上の差異については、発生時の翌連結会計年度もしくは発生時に全額費用処理しております。過去勤務債務については、発生した連結会計年度に全額費用処理しております。
⑤その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
　5年間の定額法により均等償却を行っておりますが、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記
(退職給付に関する会計基準等の適用)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。
　退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
　この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が825百万円増加し、退職給付に係る資産が404百万円減少し、利益剰余金が777百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
　なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は16円20銭減少しており、また1株あたり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)
「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結計算書類への影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　188,425百万円

(2) 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

売掛金及びたな卸資産	1,305百万円
有形固定資産	1,454百万円
計	2,759百万円

担保付債務

短期借入金	330百万円
計	330百万円

(3) 受取手形割引高　3,652百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高　5百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	48,593	—	—	48,593

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	586	0	3	583

(注) 1. 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 自己株式の普通株式の減少3千株は、株式付与規程に基づき受益者となった従業員への、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）からの交付による減少3千株であります。
3. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式78千株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が保有する当社株式40千株を含めております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2014年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,164百万円	45円00銭	2014年3月31日	2014年6月25日
2014年10月30日 取締役会	普通株式	1,683百万円	35円00銭	2014年9月30日	2014年11月25日

(注) 2014年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）に対する配当3百万円を含んでおります。

2014年10月30日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）に対する配当金2百万円を含んでおります。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2015年6月26日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2015年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,684百万円	利益剰余金	35円00銭	2015年3月31日	2015年6月29日

(注) 2015年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）に対する配当金2百万円及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）に対する配当金1百万円を含んでおります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債等の直接金融及び銀行借入等の間接金融による方針であります。デリバティブは、外貨建債権債務及び外貨建借入金等の為替変動リスクを回避し、回収時のキャッシュ・フローの安定化を図る目的で利用し、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクと管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びにその他金銭債権は、顧客を含めた取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な信用状況を随時把握する体制をとっております。また一部外貨建営業債権については、回収時の為替変動リスクを回避し、キャッシュ・フローの安定化を図るために個別にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しておりますが、ヘッジ会計は適用しておりません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びにその他金銭債務は、そのほとんどが1年以内に支払期日を迎えるものであります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引実施部門及び取引対象額等を定めたグループ各社の社内ルールに従い、資金担当部門が資金担当部門長の承認を得て実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために大手金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいと認められるものは、次表には含まれておりません。((注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	33,808	33,808	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,651	46,651	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,281	3,281	—
(4) 支払手形及び買掛金	(20,870)	(20,870)	—
(5) 短期借入金	(5,142)	(5,142)	—
(6) 未払費用	(8,638)	(8,638)	—
(7) 未払法人税等	(1,562)	(1,562)	—
(8) 社債（1年内償還社債を含む）	(7,000)	(7,041)	(41)
(9) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）	(26,197)	(25,660)	(△537)
(10) デリバティブ取引	(0)	(0)	—

(※) 負債に計上されているものについては、(　) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券（その他有価証券）

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払費用並びに (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債（1年内償還社債を含む）

社債の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引
①ヘッジ会計が適用されていないもの：取引対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格によっております。
②ヘッジ会計が適用されているもの：該当事項はありません。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,112百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記
金額が僅少のため記載しておりません。

7. 開示対象特別目的会社に関する注記
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記
(1) 1株当たり純資産額　3,294円13銭
(2) 1株当たり当期純利益　197円96銭

9. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

10. その他の注記
該当事項はありません。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	51,977	流動負債	28,776
現金及び預金	17,350	買掛金	8,747
受取手形	583	未払金	2,609
電子記録債権	1,126	未払費用	4,155
売掛金	21,450	未払法人税等	481
商品及び製品	2,432	前受金	73
仕掛品	2,644	預り金	11,156
原材料及び貯蔵品	1,180	製品保証引当金	1,518
前渡金	1,117	その他	33
繰延税金資産	1,661	固定負債	11,158
短期貸付金	1,219	社債	7,000
その他	1,567	長期未払金	235
貸倒引当金	△ 357	退職給付引当金	3,827
固定資産	80,011	資産除去債務	28
有形固定資産	29,385	その他	68
建物	9,121	負債合計	39,935
構築物	288	(純資産の部)	
機械及び装置	8,641	株主資本	90,525
車両運搬具	64	資本金	8,284
工具器具備品	2,784	資本剰余金	7,556
土地	5,210	資本準備金	7,540
建設仮勘定	3,274	その他資本剰余金	15
無形固定資産	2,808	利益剰余金	76,165
借地権	35	利益準備金	1,805
ソフトウェア	2,762	その他利益剰余金	74,359
その他	9	資産買換差益積立金	534
投資その他の資産	47,817	別途積立金	64,920
投資有価証券	3,102	繰越利益剰余金	8,905
関係会社株式	28,028	自己株式	△1,480
関係会社出資金	7,465	評価・換算差額等	1,527
長期貸付金	6,622	その他有価証券評価差額金	1,527
長期前払費用	109	純資産合計	92,053
前払年金費用	999		
繰延税金資産	615		
その他	2,059		
貸倒引当金	△1,184		
資産合計	131,988	負債純資産合計	131,988

損益計算書 (2014年４月１日から 2015年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額
売上高		116,572
売上原価		94,878
売上総利益		21,694
販売費及び一般管理費		14,405
営業利益		7,288
営業外収益		
受取利息・配当金	3,386	
為替差益	2,138	
その他	774	6,300
営業外費用		
支払利息	41	
社債利息	35	
貸倒引当金繰入額	17	
その他	813	907
経常利益		12,681
特別損失		
製品保証引当金繰入額	2,200	
投資有価証券売却損	121	2,322
税引前当期純利益		10,358
法人税、住民税及び事業税	2,568	
法人税等調整額	△ 182	2,386
当期純利益		7,971

株主資本等変動計算書 (2014年４月１日から 2015年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					資産買換差益積立金	別途積立金
2014年4月1日期首残高	8,284	7,540	2	1,805	510	59,920
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	8,284	7,540	2	1,805	510	59,920
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
資産買換差益積立金取崩額					△ 3	
資産買換差益積立金繰入額					1	
実効税率変更に伴う積立金の増加					26	
別途積立金の積立						5,000
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			13			
株主資本以外の項目の当事業年度の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	13	—	24	5,000
2015年3月31日期末残高	8,284	7,540	15	1,805	534	64,920

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
2014年4月1日期首残高	10,386	△ 1,478	86,971	1,024	87,996
会計方針の変更による累積的影響額	△ 588		△ 588		△ 588
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	9,798	△ 1,478	86,383	1,024	87,408
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△ 3,840		△ 3,840		△ 3,840
資産買換差益積立金取崩額	3		—		—
資産買換差益積立金繰入額	△ 1		—		—
実効税率変更に伴う積立金の増加	△ 26		—		—
別途積立金の積立	△ 5,000		—		—
当期純利益	7,971		7,971		7,971
自己株式の取得		△ 0	△ 0		△ 0
自己株式の処分		△ 1	12		12
株主資本以外の項目の当事業年度の変動額(純額)			—	502	502
事業年度中の変動額合計	△ 892	△ 2	4,142	502	4,645
2015年3月31日期末残高	8,905	△ 1,480	90,525	1,527	92,053

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

通常の販売目的で保有する商品・製品・原材料・仕掛品は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は、主として最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、及び構築物	10～30年
機械装置、及び車両運搬具	7～20年
工具器具備品	4～ 7年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理費用に備えるため、過去のクレーム発生率等に基づき、予想される発生見込額を計上しております。

③退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度もしくは発生時に全額費用処理しております。過去勤務債務は、発生した事業年度に全額費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が705百万円増加し、前払年金資産が208百万円減少し、繰越利益剰余金が588百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
なお、当事業年度の1株当たり純資産額は12円25銭減少しており、また1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)
「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告30号 平成27年3月26日)を当事業年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記
(1) 有形固定資産の減価償却累計額 93,787百万円

(2) 偶発債務
関係会社の銀行等よりの借入に対する保証

エクセディアメリカ	1,221百万円
エクセディダイナックス上海	9,193百万円
エクセディインディア	515百万円
エクセディダイナックスメキシコ	4,755百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	5,916百万円
長期金銭債権	8,536百万円
短期金銭債務	12,739百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	20,417百万円
仕入高	10,392百万円
仕入高以外の営業取引高	5,036百万円
営業外収益	3,875百万円
営業外費用	55百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	586	0	3	583

（注）1. 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 自己株式の普通株式の減少3千株は、株式付与規程に基づき受益者となった従業員への、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）からの交付による減少3千株であります。

3. 自己株式の当事業年度末株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式78千株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が保有する当社株式を40千株含めております。

6. 税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①繰延税金資産

退職給付引当金	1,235百万円
減価償却超過額	657百万円
未払賞与	575百万円
製品保証引当金	502百万円
貸倒引当金	500百万円
関係会社株式評価損	401百万円
たな卸資産	161百万円
未払事業税	91百万円
長期未払金	75百万円
ソフトウェア	39百万円
その他	550百万円
小計	4,792百万円
評価性引当額	△1,090百万円
合計	3,702百万円

②繰延税金負債

前払年金費用	△322百万円
資産買換差益積立金	△254百万円
譲渡損益調整勘定	△118百万円
その他有価証券評価差額金	△727百万円
その他	△2百万円
合計	△1,425百万円

繰延税金資産の純額	2,276百万円

（2）追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は192百万円、法人税等調整額（貸方）は268百万円減少し、その他有価証券評価差額金は76百万円、退職給付に係る調整累計額は0百万円、それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末金額（百万円）
子会社	ダイナックス	500（百万円）	自動変速装置関連事業	100%	役員の兼任	資金の移動 利息の支払	1,339 37	預り金	9,678
	エクセディインディア	60（百万ルピー）	手動変速装置関連事業	73%	役員の兼任	製品の販売	257	投資その他の資産（その他）	1,722
	エクセディクラッチインディア	3,700（百万ルピー）	2輪用クラッチ関連事業	100%	役員の兼任	増資の引受 利息の受取	1,408 55	— 長期貸付金	— 4,862
	エクセディダイナックス上海	472（百万元）	自動変速装置関連事業	100%	役員の兼任	利息の受取 債務の保証 保証料の受入れ	29 9,193 7	—	—
	エクセディダイナックスメキシコ	765（百万ペソ）	自動変速装置関連事業	100%	役員の兼任	債務の保証 保証料の受入れ	4,755 4	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

①ダイナックスの資金の移動についてはキャッシュマネージメントシステムにかかるものであり、金利は市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は純額で表示しております。

②エクセディクラッチインディアの貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。

③エクセディダイナックス上海及びエクセディダイナックスメキシコの銀行借入に対し債務保証を行っており、年率0.1%の保証料を受領しております。

④子会社への貸倒懸念債権に対し、合計1,123百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において、合計44百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,917円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	166円05銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社エクセディ
　取締役会　御中

あらた監査法人
指定社員 業務執行社員 公認会計士 高濱　滋 ㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 河瀬博幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクセディの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社エクセディ
　取締役会　御中

あらた監査法人
指定社員 業務執行社員 公認会計士 高濱　滋 ㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 河瀬博幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクセディの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、定期的に営業の報告を求め、必要に応じ重要な子会社に赴き、情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社エクセディ　監査役会

常勤監査役	西 垣 敬 三 ㊞
社外監査役	豊田幹司郎 ㊞
社外監査役	岡 田 孝 次 ㊞
社外監査役	山 崎 武 徳 ㊞

以　上

以　上

EXEDY NEWS

Welfare

2015年2月に
社員寮「インターナショナルスクエア」完成
海外実習生の宿泊施設としても活用





インターナショナルスクエア



エクセディダイナックス上海に第5期工場を建設
2015年6月より稼働開始



エクセディダイナックスヨーロッパで
工場拡張　2015年9月に竣工

ハンガリー

Manufacturing

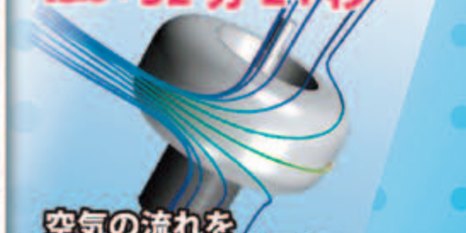


エクセディ鋳造で新工場を建設
2015年4月より量産開始

Media

2015年2月、NHKの番組に
女性技術者8人が出演
コマ回し対決で勝利
記録：32分24秒





空気の流れを
解析する技術を駆使

自動車部門

MT（手動変速装置関連事業）



WAD（ワイドアングルダンパー）



クラッチカバー（DSTタイプ）



カーボンクラッチ

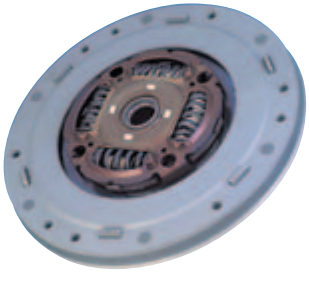
AT（自動変速装置関連事業）



超扁平型トルクコンバータ



ロックアップダンパー



ハイブリッド車用ダンパー

その他

産業機械用、バイク用等



フォークリフト用トランスミッション



バイク用ワンウェイクラッチ

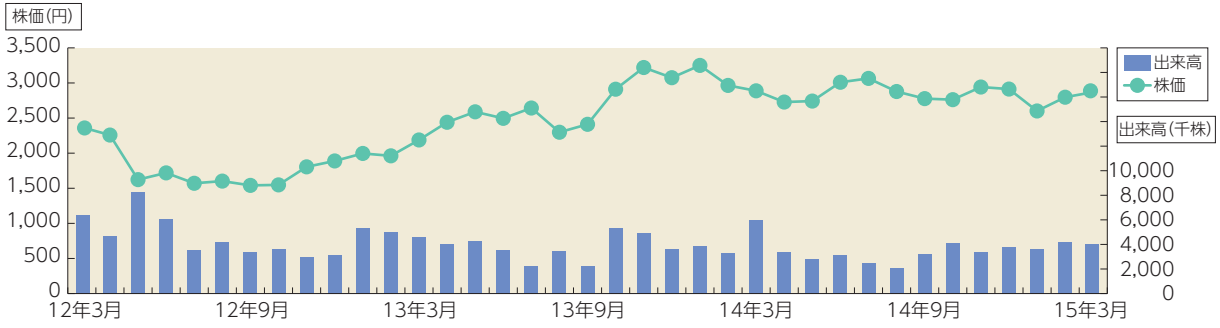


バイク用多板クラッチ

株式情報

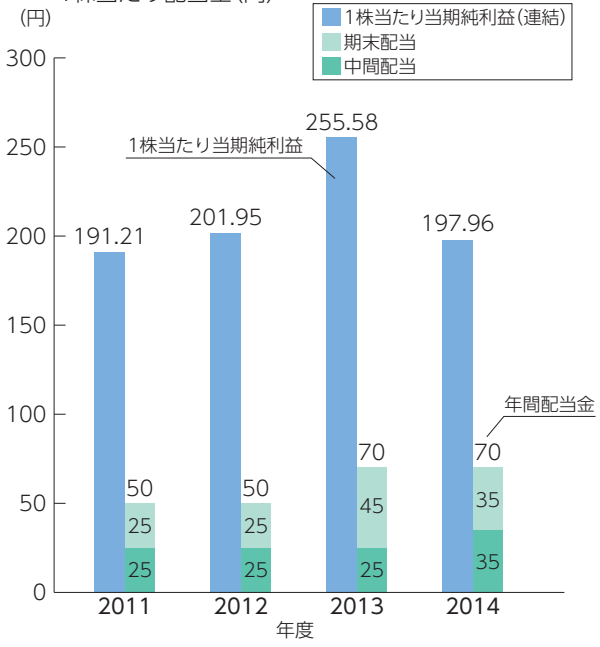
(2015年3月31日現在)

株価・出来高の推移



配当金の推移

1株当たり配当金(円)



株主優待制度

対象株主	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されている100株以上ご所有の株主様
優待制度の概況	カタログよりお選びいただいた旬の味覚や各地の特産品を無料でお届けいたします。
カタログ送付時期	毎年6月末から7月初めを予定しております。



海外関連会社所在地

● 生産・販売拠点
■ 販売拠点

エクセディクラッチヨーロッパ
(イギリス・チェシャー)



エクセディクラッチヨーロッパ
(ロシア・モスクワ)



エクセディタイランド
(タイ・チョンブリ)



エクセディエンジニアリングアジア
(タイ・チョンブリ)

エクセディフリクションマテリアル
(タイ・チョンブリ)



エクセディダイナックスヨーロッパ
(ハンガリー・タタバーニャ)



エクセディミドルイースト
(ヨルダン・アンマン)



エクセディミドルイースト
(サウジアラビア・リヤド)



エクセディミドルイースト
(ケニア・ナイロビ)



エクセディインディア
(インド・オーランガバード)



(インド・グレーターノイダ)



エクセディベトナム
(ベトナム・ビンフック)



エクセディマレーシア
(マレーシア・ヌグリ・スンビラン)



エクセディオーストラリア
(オーストラリア・メルボルン)



エクセディ南アフリカ
(南アフリカ・ヨハネスブルグ)

エクセディミドルイースト
(アラブ首長国連邦・ドバイ)



エクセディクラッチインディア
(インド・バンガロール)



エクセディプリマインドネシア
(インドネシア・スラバヤ)



エクセディは世界23ヶ国40社のネットワークで
グローバルな企業活動を展開しています。

エクセディ北京
(中国・北京)



ダイナックス工業(上海)
(中国・上海)



エクセディダイナックス上海
(中国・上海)



エクセディグローバルパーツ
(アメリカ・ミシガン)



エクセディダイナックスアメリカ
(アメリカ・ミシガン)

ダイナックスアメリカ
(アメリカ・バージニア)



エクセディアメリカ
(アメリカ・テネシー)



エクセディ重慶
(中国・重慶)



エクセディダイナックスメキシコ
(メキシコ・アグアスカリエンテス)



エクセディ広州
(中国・広州)



拠点数 64ヶ所

会社数 40社

国　数 23ヶ国

エクセディメキシコ
アフターマーケットセールス
(メキシコ・メキシコシティ)



エクセディラテンアメリカ
(パナマ・パナマシティ)



エクセディマニファクチャリングインドネシア
(インドネシア・カラワン)



エクセディオーストラリア
(オーストラリア・シドニー)



エクセディオーストラリア
(オーストラリア・ブリスベン)



エクセディニュージーランド
(ニュージーランド・オークランド)





株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。
中間配当	毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に基づき、金銭による剰余金の配当を支払う。
定時株主総会	毎年　6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	同上
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 〒541-8502　大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話（通話料無料）0120-094-777
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により当社ホームページ（http://www.exedy.com）に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

（ご注意）

①株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

②特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。

③未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

UD FONT

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022337 www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。
また、この印刷物は、環境にやさしい「FSC認証紙」
「ベジタブルインキ」を使用しています。

株式会社エクセディ

2015.6.13,000.812. PRONEXUS. Printed in Japan